

急性腎傷害

急性腎傷害とは、様々な原因により急激に腎機能が低下することを示します。以前は急性腎不全と呼ばれていましたが、不全状態に陥る前の早期、あるいは軽症の段階から死亡のリスクとなることから、より早期の腎機能傷害を含めた「急性腎傷害」という用語が用いられるようになりました。

急性腎傷害の状態になると、老廃物が血液中に蓄積し、高窒素血症となり、重度の場合には透析療法が必要になります。また、尿量が少なくなり（乏尿）、重度になると無尿となります。

急性腎傷害の原因は大きく3つに分類されます。原因が腎臓そのものではなく、低血圧などにより腎臓に血液が十分に供給されない結果腎機能が低下するものを腎前性急性腎障害、腎炎などにより腎臓そのものが障害を受け腎機能が低下するものを腎性急性腎障害、結石などにより腎臓から出た尿が腎盂から尿道までの経路のどこかでせき止められ、体外に排泄することができず腎機能が低下するものを腎後性急性腎障害と分類します。慢性腎臓病と異なり、急性腎傷害になった場合にはその原因を取り除くことにより、多くの場合進行を止め、改善させることが可能です。早期発見と早期対応が、重症化を防ぐ一番よい方法になります。